

14監査公表第14号

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成14年9月5日

福岡市監査委員 福 田 康 男
同 同 大 石 宏 司
同 同 高 橋 野 和 寛
上 野

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象，区分，範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局，区分，対象期間及び実施期間

ア 総務企画局

(事務監査)対象期間 平成13年5月から同14年5月まで

実施期間 平成14年5月7日から同年5月23日まで

イ 財政局

(事務監査)対象期間 平成13年5月から同14年5月まで

実施期間 平成14年5月7日から同年5月20日まで

ウ 環境局

(事務監査)対象期間 平成13年5月から同14年5月まで

実施期間 平成14年5月7日から同年5月24日まで

エ 土木局

(事務監査)対象期間 平成13年5月から同14年5月まで

実施期間 平成14年5月8日から同年5月24日まで

オ 建築局

(事務監査)対象期間 平成13年5月から同14年5月まで

実施期間 平成14年5月8日から同年5月23日まで

(工事監査)対象期間 平成12年4月から同14年3月まで

実施期間 平成14年5月1日から同年6月14日まで

カ 港湾局

(事務監査)対象期間 平成13年5月から同14年5月まで

実施期間 平成14年5月7日から同年5月27日まで

(工事監査)対象期間 平成12年4月から同14年3月まで

実施期間 平成14年5月1日から同年6月14日まで

(2) 監査の対象事務

事務監査は各局所掌の財務に関する事務及び事務の執行を，工事監査は各局所掌の工事等を対象とした。

3 監査の方法

監査は，前記の対象事務が，適正かつ効率的に行われているかを主眼として，事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を，工事監査は別表1及び別表2の工事等に係る関係書類を検査するとともに，関係職員から説明を聴取し，必要に応じ現地調査を行った。

4 監査の結果

監査の結果は，おおむね良好と認められたが，下記のとおり注意，改善を要する事項

等が見受けられた。

(事務監査)

(1) 総務企画局

ア 委託契約の事務処理について注意を求めるもの

契約の完了検査は、契約書等関係書類に基づいて行わなければならない。しかしながら、「平成13年度どんたく山車制作委託契約」において、契約書不備のまま完了検査を行っていた。

委託契約の事務処理については、福岡市契約事務規則等に基づき適正な事務処理を行うよう十分注意されたい。

(総務課)

(2) 財政局

ア 宝くじ発売収益金の配分について関係機関への協議を求めるもの

福岡県内で発売した当せん金付証券(いわゆる宝くじ)の収益金は、本市の公共事業及び公益増進事業の財源に充てられている。配分基準については、人口や発売額等を勘案し、福岡県、北九州市及び本市の3者で協議して決められており、協議書によると、特別の情勢の変化がある場合には、協議のうえこれを変更するものとする規定されている。

現行の配分基準は昭和47年に協議したものであり、相当期間が経過し、情勢も変化していると考えられることから、配分基準の見直しについて、福岡県及び北九州市との協議に努められたい。

(財政課課長(財源・公債・対外調整担当))

(3) 環境局

ア 少額物品購入の契約事務の業者選定手続について注意を求めるもの

物品購入契約に係る業者の選定に当たっては、福岡市指名基準、契約事務の手引き等により業者の選定を行い、原則として、物品購入の競争入札有資格者名簿(登録業者名簿)に登録された者の中から選定することとされている。しかしながら、平成13年度の少額物品購入の契約事務において、発注する物品の登録業種に登録されていない業者を、契約の相手方として選定していたものがあった。

平成12年10月から物品購入の原課契約の上限額が引き上げられたことにも留意し、今後、少額物品の購入契約に当たっては、業者の選定手続に遺漏がないよう注意されたい。

(施設課、中部中継所及び東部埋立管理事務所)

イ 契約、支出等の事務効率化を要望するもの

西南部事業所で日々の給湯用等に使用する灯油の購入及び支払いについては、適正な事務処理が行われているものの、その事務処理は、灯油を必要とする都度、同様の契約等の手続を多くの回数にわたり反復処理しているものである。

当該灯油の購入に当たっては、契約、支出等の事務効率化を図る観点から、灯油等の価格変動を踏まえつつ、単価契約、資金前渡金による少額物品購入制度の採用等、その契約方法等の在り方を検討され、今後、契約、支出等の事務の効率化が図られるよう要望する。

(西南部事業所)

(4) 土木局

ア 委託契約の事務処理について注意を求めるもの

平成13年度の「福岡市営駐車場管理等委託契約事務」において、次のような事例が認められた。今後、委託契約の履行確認及び事務処理は、委託契約書及び関係法令等に基づき適正な事務処理を行うよう十分注意されたい。

(ア) 委託契約書において、執行残額が生じたときは返還することとされ、人件費についての精算は行われていたが、物件費については同額の精算とされており、物件費に係る精算の取扱が明確なものとはなっていなかった。

(イ) 当該委託料については、人件費、委託料等の物件費、諸経費及び消費税に分類され積算されているが、精算報告書において、積算表に示されていない費目について執行額の計上があったほか、平成14年4月1日から稼働開始する新管制機器用の駐車券等に係る経費が予算措置されていないなど、積算自体が事業の実態を表すものとはなっておらず、詳細な積算とする必要があると思われる。

(ウ) 新たに軽微な業務の執行が生じたものについて、支出内容（理由、金額等）を明確にした決裁等がなく、口頭により承認がなされているものがあった。契約書の中で依頼書の提出を求めるなど規程等の整備を図られるよう検討されたい。

（道路管理課）

(5) 建築局

ア 都市高速道路通行券の使用に当たり検討を求めるもの

事務事業の遂行に当たっては、その経費が経済的な執行となるように努めなければならない。しかしながら、平成13年度において、一般道路を通行した場合と時間的に大きな差がないにもかかわらず、緊急性があるとして天神北ランプから箱崎ランプまで都市高速道路を往復とも使用しているものがあった。

今後、都市高速道路通行券の使用に当たっては、その必要性について、経済性、効率性の観点から検討されたい。

（建築指導課）

イ 公有財産の利活用方策について検討を求めるもの

公有財産は、その目的又は用途に従い最も効率的に使用しなければならない。

しかしながら、平成2年度に取得した能古島の公営住宅用地については、取得後長期間経過しているにもかかわらず、現在まで未利用のまま、利用計画の策定や地元合意が完全にはなされていない状況にあった。住宅用地としての利用を含め、能古島の活性化を図るうえでの利活用方策について、地元・関係局区との協議を進め、早急に取扱方針を定められたい。

（住宅政策課）

ウ 住情報提供システムの有効活用について検討を求めるもの

本市住宅政策の基本目標の一つである「住まい方・暮らし方に関する多様な情報提供による住生活の向上」に向け、現在、各種住情報の提供がなされているところである。しかしながら、市民に多面的な住情報を提供することを目的として導入し、住宅相談コーナー（本庁舎5階）に設置している住情報提供システム「ハウジング・インフォメーション・センター（H I C）」については、活発な利用がなされているという状況にはなかった。

今後、有効活用に向け、住情報提供システムに係る周知を図るほか、設置場所に係る検討をされたい。

（住宅政策課）

(6) 港湾局

ア 市主催事業に係る委託契約事務について検討及び整理を求めるもの

本市主催事業に伴う参加者から徴収する受講料については、主催者である福岡市が参加者から直接納入通知書により徴収し本市の歳入として整理すべきであるが、平成13年度「福岡市海浜公園等管理運営業務委託」において、本市主催事業として運営等を委託しているヨット教室開催に伴う参加受講料を受託者に徴収させ、徴収した受講料は教材費及び保険料等の実費相当であるとして、受託者から直接関連業者等に支払わせていたため、同委託契約については関係法令等に基づき整理すべき必要がある。

しかしながら、現在の受講料徴収方法を変更して、納入通知書により払い込ませることや、教材等を直接参加者に購入させること等は、市民から長年親しまれてきたヨット教室参加者の利便性を損なうとともに事務の繁雑化に繋がることとされることから、ヨット教室の開催について、参加者の利便性等を考慮した効率的な運営方法を検討したうえで同委託契約を整理されたい。

(管理課)

イ 物品購入契約事務について注意を求めるもの

広報印刷物等を発行するに当たっては、効果的な広報活動のために目的、内容等とともに、経済性も考慮しその数量についても検討し発行しなければならない。

しかしながら、平成12年度に委託により作成・印刷された「アイランドシティ広報誌「島都誌」NO-2」の追加印刷が平成13年度において年4回行われていたが、納品完了後1か月にも満たないうちに発注されているものがあった。契約単価については、印刷部数は異なるものの、いずれも前契約単価よりも低額となっており、一括発注することにより印刷経費は安くなっていたと考えられることから、今後、広報誌の追加印刷については、必要数量をより慎重に把握のうえ経済性も考慮し、効率的に発注されるよう十分注意されたい。

(事業管理課)

ウ 公有財産管理の事務処理について改善を求めるもの

福岡市営渡船条例に基づく渡船施設の目的外使用許可に係る平成13年度の施設使用料の納入において、次のような事例が認められたため、関係法令等に基づき適正な事務処理となるよう改められたい。

(ア) 年間を継続して設置許可している貸付使用料の一括納入において、納入通知書の納期限を年度末として送付されているものが散見された。福岡市営渡船条例において納入期限は特に定めていないが、継続する貸付使用料は、前納又は当月納入(分納の場合)が通常と思われ、かつ、歳入の早期確保の点からも、納期限日の適正な設定について検討されたい。

(イ) 納期限までに完納しない者がある場合は、福岡市税外収入金の督促及び延滞金条例に基づき納期限後20日以内に督促状を発しなければならないが、納期限を過ぎて納付されていないものがあるにもかかわらず督促されていないものがあった。

(客船事務所)

(工事監査)

(1) 建築局

ア 設計積算について注意、改善を求めるもの

(ア) 平成12年度「平成12年度公営住宅八田第2団地外1箇所造成実施設計等業務委託」

(契約金額 1,155万円)

本業務委託の防災項目において、協議の進捗に伴って防災施設の一部業務が不要となったが、これらの変更処理がなされていなかった。

今後は、「造成設計業務委託積算基準」を遵守し、適正な設計積算を図られたい。

(施設建設課)

(イ) 平成13年度「平成13年度公営住宅八田第2団地(4期)造成工事」

(契約金額 6,012万3,000円)

造成工事法面工の積算において、法面保護として施工した植生基材吹付工の計上単価に誤りがあった。

今後は、「土木工事設計標準歩掛」を遵守し、適正な設計積算を図られたい。

(施設建設課)

(2) 港湾局

ア 設計積算について注意、改善を求めるもの

(ア) 平成12年度「平成12年度香椎地区護岸築造工事」

(契約金額 1億9,530万円)

石張舗装の設計積算において、舗装前処理として基面整正が計上されているが、機械で床掘りを行う場合に計上するものであり、設計計上すべきでなかった。

今後は、「土木工事標準設計歩掛」を遵守し、適正な設計積算を図られたい。

(工務課)

(イ) 平成12年度「アイランドシティ地区平成12年度1工区受変電設備設置工事」

(契約金額 1億7,640万円)

本工事のケーブル配線工事において、電線路についての材質、形状等の詳細仕様が設計図書に明示されていなかった。

設計図書は工事費見積時及び施工時において重要なものであり、今後は専門技術者による審査体制を図る等適正な設計図書作成に努められたい。

(建設課)

(ウ) 平成13年度「アイランドシティ地区平成13年度余水処理施設設備工事」

(契約金額 2億7,615万円)

a 本工事は「下水道用機械・電気設備請負工事工事費積算要領並びに同積算基準」により積算されているが、現場間接費については対象額に一定の率を乗じて算出することになっており、その対象額の算定に誤りがあった。

今後、積算においては十分注意されたい。

b 総額約2億円余りの機器費等について、積み上げ積算しないで一式計上をもって3社からの見積りで設計価格を算定しているが、金額的並びに性能発注的要素が強い工事については、より適正な設計価格を算定するために、もっと多くの見積書を徴収することが望まれた。

今後、見積依頼について検討されたい。

(建設課)

(I) 平成13年度「西戸崎地区護岸築造工事」

(契約金額 1億6,384万8,300円)

イメージアップ費の計上において、実施内容を設計図書(特記仕様書)に条件明示するものとなっているが、記載されていなかった。

今後は、イメージアップ経費の積算要領等に基づき、適正な設計図書の作成に努められたい。

(工務課)

別表 1

建築局 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
平成13年度公営住宅八田第2団地 (4期)造成工事	当初 56,910,000 円 変更 60,123,000 円	平成13年9月18日から 平成14年3月15日まで
平成11年度公営住宅月隈団地 新築工事	781,200,000 円	平成12年2月25日から 平成13年7月8日まで
平成12年度千代一丁目複合施設 新築工事	1,243,200,000 円	平成12年9月29日から 平成14年10月18日まで
平成11年度筥松中央複合施設 電気工事	98,700,000 円	平成11年7月31日から 平成13年1月31日まで
平成11年度公営住宅月隈団地地管工事	当初 99,750,000 円 変更 99,340,710 円	平成12年5月9日から 平成13年8月30日まで
外 17件省略		

別表 2

港湾局 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
須崎ふ頭西 - 5 . 5 m岸壁鋼矢板 防食工事	183,750,000 円	平成12年12月21日から 平成13年3月15日まで
アイランドシティ地区平成12年度 1丁区地盤改良工事(その2)	1,879,500,000 円	平成12年7月11日から 平成13年5月16日まで
香椎パークポート地区平成12年度 香椎浜ポンプ場新築工事	42,000,000 円	平成12年6月9日から 平成12年11月5日まで
能古航路旅客船兼自動車渡船製造	314,160,000 円	平成12年6月22日から 平成13年6月15日まで
アイランドシティ地区コンテナ クレーン設置工事	2,304,750,000 円	平成13年12月19日から 平成15年5月12日まで
外 27件省略		